

【1】(40歳代・男性)

現在行っている事務事業が真に必要なものなのか、見直す必要がないのかを常に考え、住民目線で行政運営を行ってください。

回答：企画財政課

平成24年度に策定しました「第5次松伏町行政改革大綱」に基づき、「協働によるまちづくりの推進」、「暮らし満足度の高い行政サービスの推進」、「経営の視点に基づく行財政運営」を3つの大きな柱を掲げ、行政改革の方向性に基づき、町行政経営全体の質の向上、内部管理業務の見直し、事務事業の効率化と資源の有効活用を進めています。

その中でも、「コストの意識付け（経費の見える化）」や「事務事業の総点検」を実施して、経費の削減や事務の効率化を図っています。

【2】(40歳代・男性)

- ・町おこしプロジェクト（ゆるキャラ等の提案）
- ・ゴミ収集所の管理（ゴミ専用収集ケースの設置）
- ・町道の見回りと管理（ゴミ、雑草等）

回答：企画財政課・環境経済課・まちづくり整備課

〔町おこしプロジェクト〕<企画財政課>

松伏町PRキャラクターであるマップーの着ぐるみを平成24年10月に作製し、町民まつりにて初お披露目いたしました。その後、当町の各種イベントや羽生市で行われている「ゆるキャラさみっと」等に参加して、松伏町とマップーをPRしています。平成25年11月の「県庁オープンデー」や「ゆるキャラさみっと」では町商工会とも協力して、町特産品につきましてもPRしてきたところです。今後とも、当町のイベントだけでなく、近隣のイベント等に参加し、また、町商工会とも連携しながら、町おこしの一翼を担っていきたいと考えます。

〔ゴミ収集所の管理〕<環境経済課>

町内のゴミ集積所は、平成25年度末で800箇所を超えており、徐々に数を増してきています。そのようなことでこれまで町は、ゴミ集積所の管理、清掃は、ゴミ集積所の利用者の方々のご協力による運営をお願いしています。今後においても、利用者の方々のご協力により維持していくたいと考えていますのでご理解をお願いします。

〔町道の見回りと管理〕<まちづくり整備課>

町道の見回りについては、町道の安全性確保のため定期的に実施しています。また、町道等に不法投棄されたゴミは関係課と連携し処理し、雑草は交通安全上危険な場合は、町から委託した業者および町職員が草刈を実施しています。

しかしながら、町が管理している町道の長さは約260キロメートルを超えるため、細部にわたって町道の状態を把握することは難しい状況ですので、町民の皆さんから道路の破損、草刈についてご連絡をいただきましたら、速やかに修繕、草刈等の対応を行います。

【3】(60歳代・男性)

- ・町内バス路線の再検討が必要
- ・下水道の大雨対策
- ・公共施設の町民への優先利用（予約制の見直し）
- ・売りになるものを創る。いつまでも石川くんにだけに頼れない。

回答：企画財政課・まちづくり整備課

〔町内バス路線の再検討が必要〕<企画財政課>

交通網については、茨城急行自動車㈱及び㈱ジャパンタローズの各バス事業者のご協力をいただき、せんげん台駅、北越谷駅、南越谷駅、越谷レイクタウン駅、吉川駅及び野田市駅へと、松伏町から近隣の駅へのアクセスが向上しているところです。

バス路線の再検討については、町内バス事業者との調整を十分に行うことが必要であることから、今後も役場を中心とした交通網が整備できるよう要望していきたいと考えております。

〔下水道の大雨対策〕<まちづくり整備課>

松伏町では、降雨に対する排水対策として、市街化区域では公共下水道事業及び排水路整備を実施しており、市街化調整区域においても排水路整備を実施しています。

平成24年度からは、東日本大震災で施設が破損した幹線排水路である「弥太郎都市下水路」の耐震工事に着手し、平成26年度に完成する予定で進めています。今後も計画的に幹線、支線排水路の整備を実施していきます。

維持管理面では、道路側溝、排水路に堆積したヘドロ、ゴミ等の清掃を行っています。

しかしながら、限られた予算であるため、町内全域の道路側溝、排水路の維持管理をすべて町で行うことは難しい状況です。

つきましては、側溝等の簡易な清掃については、排水されている皆さん、地域の自治会の皆さんに清掃をお願いしたいと考えています。

なお、側溝の暗渠の部分、幹線排水路等住民で清掃が困難な場所については町が実施します。

〔公共施設の町民への優先利用〕<企画財政課>

埼玉県東南部5市1町（松伏町・草加市・越谷市・八潮市・三郷市・吉川市）

では、平成10年4月から「公共施設の相互利用」を実施しています。

これまで、それぞれの市外または町外の方が施設を利用する際にいただいていた利用料の割増料金の撤廃や、施設利用申請開始時期の相違の解消などを行い、5市1町に在住・在勤・在学の方は、皆同じ条件で5市1町内の公共施設を気軽にご利用いただけるようにしているところです。

ご指摘の内容は、他市においてもいただいているご意見であり、平成27年10月のシステム変更にあわせて見直しができるよう、今後の各市町の実情を踏まえ、5市1町で構成する東南部都市連絡調整会議で検討していきます。

〔売りになるものを創る。いつまでも石川くんにだけに頼れない。〕

平成24年10月に松伏町のPRキャラクターであるマップーの着ぐるみを作製し、町内外のイベントに参加するとともに、さらには、「マップー・石川遼選手コラボストラップ」やマップーの缶バッヂ、マグネットを作製し、PRに努めているところです。また、昨年参加した「県庁オープンデー」や「ゆるキャラさみっと in 羽生」では、商工会と連携して町の特産品をPRしました。

【4】(60歳代・男性)

- ① 職員が「庁舎内に閉じこもっている」感じがします。積極的に住民と話をする機会を沢山作りながらまちづくりを行うべきです。
- ② とりあえず、地区（大字）ごとにまちづくり課題を発見、整理するための、仮称「まちづくりを話し合う会」を開催することを提案します。
- ③ 現在の縦割り組織を並置して、全職員がどこかの「地区」を担当するようにして、上記②を推進する。なお土日出勤は振り替え休日制として、残業手当など浪費増を極力避ける必要があります。

回答：企画財政課

町では、町の施策や予算などを説明する場として、毎年1回、年度当初に行政説明会を開催しているほか、町政への理解を深めていただくため、「出前講座役場編」の実施、各自治会からの要望への対応や町政モニター制度の実施、町民の声ボックスの設置など町民の方から意見を伺う機会を増やすとともに、利用しやすい環境を整備してきました。

また、今後10年間の町のあるべき姿と進むべき方向についての指針となる第5次総合振興計画の策定過程では、多様化する町民ニーズを計画に反映させるため、町民意識調査を実施したほか、各地区の公共施設を会場に6回の地区別町民懇話会を開催しました。

これらの取り組みに係る職員の土日出勤の対応については、事前に把握できるものは職員の健康の保持や時間外勤務の縮減を目的として、振替制度を積極的に活用し対応しています。

今後もこうした取り組みを継続的に行い、町民の皆さんからの町の施策に対するご意見や地域の課題を把握し、町政運営に反映していきたいと考えています。

【5】(60歳代・男性)

介護予防、健康を意識した取り組みを重要な事項と考えます。高齢者の介護予防事業は、無論のこと、若年から高年齢者までを対象範囲にし、スポーツ振興や運動に参加できる施策は遅きに思いますが、重要事項の一つと考えます。

「健康づくりや各種健（検）診の実施などについて」や「生涯学習及び生涯スポーツの推進について」を拡大する施策のことです。

回答：住民ほけん課・教育文化振興課

〔健康づくりや各種（検）診の実施などについて〕<住民ほけん課>

介護保険事業の中で、高齢者の介護予防事業として、各地区の公共施設や集会所等を会場にいきいき健康体操教室やB&G海洋センターの体育館を会場にふれあい体操塾など運動による身体機能の低下を防ぎ、健康と仲間作りをなどの介護予防につながる事業を行っています。あわせて、国民健康保険制度と後期高齢者医療保険制度では、毎年6月に集団・特定健診として、保健センターほかを会場に健康診断を実施しています。また国民健康保険では、町内の医院にて行う個別健診も実施しています。

「生涯学習及び生涯スポーツの推進について」<教育文化振興課>

生涯学習の推進については、生涯学習推進基本構想に基づき、公民館や各課で各種講座を開催しています。また、町民の方や役場が講師となる「まつぶし出前講座」を86講座開設しています。今後も町民・行政・関係機関が一体となった生涯学習の推進に努めます。

また、生涯にわたり健康で充実した生活を送るため、適度な運動は欠かすことできません。子どもから高齢者、障がい者まで町民一人ひとりが、それぞれの目的や適性、好みに応じたスポーツに生涯を通じて親しむことができるよう、軽スポーツから本格的なスポーツまで、様々な教室を開設しています。

なお、町スポーツ推進委員の協力により、気軽にできるレクリエーション・スポーツをB&G海洋センターで、毎月1回、第2土曜日に実施しています。

また、毎年7月、9月に障がい者カヌー＆水辺の安全教室を開催しています。障がいの種別や程度にかかわらず楽しめるカヌー教室を開催することで、誰もがスポーツに参加する機会の充実を図っています。

【6】(50歳代・男性)

- ・越谷市等との合併
- ・交通網の整備（電車がだめなら、モノレール or 路面電車 etc、時間が正確に動くものを考案のこと）

回答：企画財政課

[越谷市等との合併]

合併については、松伏町、草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市で構成する東南部都市連絡調整会議で調査研究が進められ、平成15年2月に、5市1町の枠組みで政令指定都市を目指すという各首長間の基本合意がなされていることから、この枠組みを基本に推進していきたいと考えています。

[交通網の整備]

交通網については、茨城急行自動車㈱及び㈱ジャパンタローズの各バス事業者のご協力をいただき、せんげん台駅、北越谷駅、南越谷駅、越谷レイクタウン駅、吉川駅及び野田市駅へと、松伏町から近隣の駅へのアクセスが向上しているところです。

また、地下鉄8号線については、現在、野田市を中心として、埼玉県、千葉県及び茨城県の関係10市町で構成される地下鉄8号線建設促進並びに誘致期成同盟会として、国土交通省、埼玉県知事、千葉県知事及び茨城県知事へ要望活動を展開しているところです。

今後とも、関係各団体と協力を密にして、地下鉄8号線の建設促進に向け、要望活動等を展開していきたいと考えます。

【7】(50歳代・女性)

築地地区は交通の便が悪く、中央公民館やB&G、役場や銀行などの利用にも支障をきたしています。町営バスの運行を検討していただければ、と思います。

回答：企画財政課

地域の町民の皆さんとの交通手段を確保することは、大変重要な課題の一つであると認識しています。交通網の整備については、以前町内循環バスを導入し、費用対効果の面から平成18年に廃止した経過があることから、茨城急行自動車㈱及び㈱ジャパンタローズの各バス事業者のご協力をいただき、バス路線を充実させることで対応しているところです。その結果、せんげん台駅、北越谷駅、南越谷駅、越谷レイクタウン駅、吉川駅及び野田市駅へと、松伏町から近隣の駅へのアクセスが向上しているところです。

今後も役場を中心とした新たなバス路線が整備できるよう要望していきたいと考えています。

【8】(40歳代・女性)

中川沿いの道路、草がおい茂ってものすごい！！車のすれ違いも危ないが、子供達や自転車の方の防犯上でも考えてほしい。

回答：まちづくり整備課

町道として認定されている堤防上の道路については定期的に除草していますが、町道に認定されていない道路の路肩部分の除草については河川管理者へ除草の依頼をしていきます。

【9】(40歳代・女性)

町営のスポーツ施設等あると良いと思う。他の市のスポーツ施設利用より住み慣れた町のスポーツ施設を利用したい。

回答：教育文化振興課

町スポーツ施設としてB&G海洋センターがあり、スポーツレクリエーションの拠点施設です。住民の皆さんの健康維持や体力の向上を目的に、様々な取り組みを行っています。施設は体育館とプールがあり、家族やグループ活動など、どなたでも気軽にご利用になれます。体育館では卓球・バトミントン・バーボル・バスケットなど、幅広いスポーツを楽しめます。各種スポーツ教室も実施していますのでご利用ください。

【10】(60歳代・男性)

公共施設での除草などしっかりと出来る様、焼却施設の能力UPに努めて下さい。

放射能の問題もあると思いますが、清掃など規制され、夏草などで公園等、衛生上も問題が発生する恐れがあります。現在は町内会の協力で少しは整理されていますが、行政上やるべき事ではないでしょうか。

ゆめみ野も高齢化してきています。介護高齢医療を手厚くするより、予防的な健康管理できる体制を築くべきだと思います。

回答：環境経済課・住民ほけん課

＜環境経済課＞

一部の公園等の清掃については、自治会の皆さんのご理解とご協力により、除草がなされていることについて感謝申し上げます。また、そのほかの公園や公共施設については、それぞれの施設管理者が除草等を実施し、シルバー人材センターによる回収、東埼玉資源環境組合への搬入等で除草後の草や枝等を処理しています。

放射能の影響で、刈った雑草等の東埼玉資源環境組合堆肥施設への個人の持ち込みは制限されていますが、これは安全性を重視したことありますので、

ご理解をお願いします。

＜住民ほけん課＞

ゆめみ野地区に限らず、松伏町の高齢化の傾向は上昇しています。町は生活機能の向上や維持を目的とした健康体操やウォーキング講習会の開催、歯科医師や歯科衛生士による口腔指導、管理栄養士による栄養講座等を開催しています。町としても、介護や病気にかかる健康な体が健全な医療保険や介護保険につながることと考えています。

【11】(60歳代・男性)

- ・ゆめみ野の公園（エローラに隣接している）のウォーキングコースの整備、キロ数表示の明確化。各種ストレッチ、筋トレができるベンチとか高鉄棒、斜め懸垂のできる台とか設置する。
- ・大排水路の整備

回答：まちづくり整備課

[ゆめみの公園の整備等]

松伏記念公園及び松伏総合公園の園路には、ウォーキングやジョギングの際の参考となるよう距離表示をしていますが経年劣化により見づらくなっているか所がありご迷惑をおかけしています。また、園路については樹木の成長に伴い根が張り出し、段差が生じている状況がありますが、順次修繕を実施しているところですのでご理解をお願いします。

健康遊具については、松伏記念公園の北側に位置するコンビネーション遊具の周辺に設置していますので、ぜひこちらをご活用ください。

[大排水路の整備]

大排水路（幹線排水路）の整備については、町内全域に排水路が多数存在するため、なかなか整備が追いついていない状況です。

また、昭和40年代に建設されたと推定される排水路も老朽化が進行し、改修の必要性が生じています。

排水路の整備については、原則幹線排水路、下流部からの整備となりますので、今後も計画的に実施していきます。

【12】(60歳代・男性)

近々、古利根川の堤防に遊歩道施工計画があるとお聞きしました。そこで、利用者側からの要望をしたいと思います。

1. 安全に通行できるように道路両端に白線ライン（薄暮時に安全な蛍光タイプが最高）
2. 休憩用ベンチの設置（暑さ対策として屋根付）

3. 遊歩道と既設道路間の整備（出来たら下赤岩地区道路に横断歩道の設置）

回答：まちづくり整備課

大落古利根川の遊歩道については、すでに春日部市堺から寿橋までが完成しております、平成26年5月頃、寿橋から弥生橋の間が完成予定となっています。

〔1. 安全に通行できるように道路両端に白線ライン〕

平成25年度に整備をしている寿橋から弥生橋の区間については遊歩道両端に幅10センチメートルほどの地先境界ブロックを設置しています。

遊歩道の舗装色と色の違う地先境界ブロックを両端に設置することで、遊歩道の位置がより明確に分かるようにしています。

〔2. 休憩用ベンチの設置〕

休憩用のベンチの設置については、安全に設置できる場所を選定し順次設置していくことを検討しています。なお、屋根付の休憩施設については堤防上ということから設置がむずかしい状況ですので、樹木等により代替していくことを検討しています。

〔3. 遊歩道と既設道路間の整備〕

既存の道路から遊歩道の利用については、遊歩道整備前から利用されていた部分は引き続き利用可能となっています。

なお、遊歩道の整備と併せて「弥生橋バス停」と「下赤岩バス停」の部分には遊歩道を利用する出入り口が新設されます。

また、横断歩道の新設については、弥生橋バス停付近に設置する予定です。

【13】(60歳代・男性)

ゆめみ野と大川戸地区では道路にしろ、いろいろな面で差がありすぎると思う。大川戸の整備をお願いしたいです。

回答：まちづくり整備課

ゆめみ野地区は、昭和60年代からの町施工の土地区画整理事業により、道路、公園、下水道等の公共施設が総合的に整備された地域です。

土地区画整理事業地内の土地所有者から土地の提供（減歩）、金銭の精算をいただき道路等の公共施設を整備し土地区画整理事業が完了しています。

一方、大川戸地区では、道路拡幅のため土地を寄付いただいて道路拡幅事業、側溝新設事業、排水路の整備等を実施しました。

現在はご質問にありますようにゆめみ野地区と大川戸地区では道路等の公共施設の整備に差があると認識しております。

今後も、住民の皆さんとの協力を得たか所から道路の拡幅整備、排水路の整備等を行っていきます。

【14】(60歳代・女性)

職員の人事異動が早く専門性が欠けている。

財源の確保を図るべく対策を！！

回答：総務課・企画財政課

〔職員の人事異動が早く専門性が欠けている。〕

効率的な行政運営を行うためには、ひとつの分野だけに特化したスペシャリストを育成するのではなく、ゼネラリスト（複数の分野においてある一定以上の知識や技術をもつ職員）でありながら、複数の得意分野を持つ職員を育成していくことが有効な手法の一つであると考えています。

このため、ジョブ・ローテーションを計画的に実施し、一定の期間で様々な職場をバランスよく経験させ、幅広い視野や知識・技術を身に付けることができるよう人事異動を行っています。

具体的には、採用後概ね10年の間に、3つの業務を3年から5年程度で経験（ジョブ・ローテーション）し、職員として身に付けるべき基本的スキルを習得し、計画的に職場経験を積むことで、職員は自らの適性を知り、人事担当者もその適性を把握し、その後の進むべき方向性や得意分野を開拓していくことで複雑・高度化する行政ニーズに応えることができると考えています。

〔財源の確保〕

厳しい財政状況のなか町では、国・県等の補助金の有効活用のほか、広報紙等の広告収入の拡大、自動販売機の設置による手数料収入の拡大等、一般財源の確保に取り組んでいます。

また、財源の確保や産業振興の観点から、積極的に企業誘致に取り組んでいるところです。

【15】(60歳代・男性)

勤務地が春日部地区の為、松伏町の方向へはあまり行く事が有りませんが、今回このアンケートがあるので、子供達の通学路、町役場にも行って見ました。歩道は草ボウボウだったり、役場においても植木、花壇においても、又、町道においても、雑草がおい茂っている所が有ります。町自体の活気がない様に見えます。活気の有る町、元気な町作りをお願いします。

回答：企画財政課 まちづくり整備課

歩道や町道の草刈については定期的に実施しています。交通安全上危険な場合については、適宜、町が委託した業者及び町職員による草刈を実施しています。役場敷地内については、ボランティアの方々と協力しながら、月1回程度の除草を行っています。良好な環境が保てるよう努めます。

【16】(50歳代・男性)

今まで御尽力下さった担当の方が移動されて新しく担当の方に変った時に、よく「努力しています」と答えて下さいますが、やはり以前のような処理が出来ずにはいるように思います。仕事の引き継ぎ等はしっかりとしていただき、スピーディーな処理が出来ますようよろしくお願ひします。

回答：総務課

事務引継については、職員の服務規程において、主査以上の職員は事務引継書により速やかに後任者等に担当事務を引継ぎ、その結果を所属長に報告するよう定めています。

また、人事異動等が行われた際は、事務引継の実施において、書類、現金及び帳票等を整理し、処分未了、もしくは未着手の事項又は将来企画すべき事項についても、その処理の経過、順序及び方法並びにこれらに対する意見等も引き継ぐように各所属長から所属職員へ助言するようを通知しています。

【17】(70歳代・男性)

このところ、隣近所のつきあいが希薄になっていると感じる。地域にあるあき家について、ガラス窓が破損していて、不都合が起きはしないかと、持主の親類に相談したが、ボロ家であるし、いずれ撤去するから、そのままでよいと言われたそうである。だが、ホームレスが住みついたり、放火されたりしたら、隣近所の住人は、それこそ。ひどい目にあうのである。かつて持主も、自治会にはいっていたが、今は都会にいるそうで、家の存在など気にもしていないようですが、隣近所の住人は心配しています。他の地域でも大問題となっているところもあって、危機管理のなさにさびしい思いです。

回答：環境経済課

空き家の問題は、全国的に問題となっています。人口の減少に伴い、地方に限らず都市部においても空き家が発生し、衛生や防犯上、好ましくない状況にある空き家住宅が増加しています。

町では、これまで空き地については環境保全条例に基づき、その土地が不良な状態（雑草繁茂・枯れ草密集）にある場合は、土地所有者に指導してきましたが、空き家については対応する法律がないため、抜本的な指導ができませんでした。

そのため、国会においても議員立法で、「空き家対策法案」が現在開催中の第186回国会に提出される見込みです。（平成26年4月23日現在）

中身としては、市町村が立ち入り調査や、倒壊の恐れのある空き家について、除去や修繕の命令が出せるものであり、この法律の制定をまって、町でも空き家対策計画を策定し、対応していきます。

【18】(60歳代・男性)

1 町道の整備補修

松伏町に越してきてから約20年になりますが、この間当ゆめみ野地区は着実に整備され、落ち着いた住宅街となりつつありますが、一部ではすでに経年劣化の状態になっている部分もあります。道路（歩道を含む）ですが、もともと地盤が軟弱な水田地域の宅地開発のため、近年路面の凹凸が目立つ状態になってきているので、道路・歩道はレンガ舗装からアスファルト舗装に全面改修することを望みます。また、街路樹等の樹木対策ですが、町並み環境には緑化は重要ですが、年とともに樹木は生長しますので、定期的な整枝はもとより害虫対策等濃密な管理を希望します。

2 もみじ公園の安全対策

もみじ公園は地域の子供たちの格好の遊び場なので、良い環境を保つため毎月の清掃や、見回りを実施していますが、以下2点は自治会では手に負えないで検討をお願いします。

①公園中央のパーゴラの改築

防腐木材を使用した施設ですが、劣化が相当進んでおり屋根からの転落事故が懸念されます。小学生の一部が面白がって屋根に乗り遊んでいることがあります、見かけければその都度注意はするものの、折れて落下することも想定されることから対策が必要です。

②広場のコンクリート塊の撤去

広場中央に一部コンクリート塊が露出しており、転倒した場合大怪我の原因となるので撤去又は砂の搬入など改善をお願いします。

3 役場からの各種文書のIT化（提案）

役場からの連絡文書等は年間数十通郵送されてきますが、関係各課がそれぞれの所掌事務を文書化し発送する業務は相当な負担となると思われるので、自治会長宛て文書（公印省略文書）については、希望する者にはEメールで受発信できるようにして、省力化と経費節減、そして情報のスピード化にも繋がるので是非検討願います。

4 担当職員の名刺作成の義務化（提案）

地域住民と接触する機会の多いのは、窓口で日々相談にのっている職員です。多くの場合、職員の方から声をかけていただき用件を聞き出し、的確に担当を紹介していただいておりますが、或る時、紹介していただいた担当者に当方から名刺を差し出し、相手の名刺を頂こうとしたら、名刺は作っていないとのことでした。なぜ作らないのかお聞きしたところ、お金がかかるとのことで、その費用は支給されていないとのことでした。IDを下げているので良く見れば氏名は分かりますが、後になってどなたか忘れることがあります。民間企業な

ら会社で名刺を作ることはありますが、役所では自分の給料から名刺を作るのは当たり前です。新人職員ならやむをえないかもしれません、役職者については是非名詞を持たせるよう上司は指導していただきたいと思います。

回答：まちづくり整備課・企画財政課・総務課

〔1 町道の整備補修〕<まちづくり整備課>

ゆめみ野地区の道路の一部、歩道の一部は、土地区画整理事業によりインターロッキングブロック、平板舗装で整備されましたが、事業完成後20数年が経過し、老朽化による沈下等発生し、部分的に補修を行っている状況です。

現在、町では、松伏小学校西側の歩道が樹木の根の影響により損傷した箇所を、児童の登下校に安全性を図るため、歩道の改修工事を計画的に実施しているところですが、ゆめみ野地域全域の道路改修については、かなりの時間を要すると思われます。

また、街路樹の管理については定期的に剪定、害虫に対する薬剤散布等行っています。今後も定期的に剪定、薬剤散布を行い、良好な住環境、景観を保てるよう管理します。

〔2 もみじ公園の安全対策〕<まちづくり整備課>

公園の管理について、地域でのご協力にあらためて深く感謝申し上げます。

①もみじ公園中央のパーゴラについては2月に上部の梁を撤去しました。

②中央部に埋まっていたコンクリート塊については撤去しました。

引き続き公園の管理についてご協力をお願いします。

〔3 役場からの各種文書のIT化（提案）〕<企画財政課>

現在は、各課から各自治会長の方へご案内する文書については、内容に応じて、直接のお渡し又は郵便で発送している場合が多いと思います。今後、会議等のご案内等の軽易な場合については、希望する自治会長へEメールで発信ができるように検討します。

なお、受信については、添付するファイルを含む場合等、情報セキュリティ上の観点から問題もありますので慎重に対応させていただきたいと思います。

〔4 担当職員の名刺作成の義務化（提案）〕<総務課>

自分の給料から作成した名刺を命令により配布を行わせることは、公務にかかる物品を私費で購わせることとなり、不適切なものと考えています。

職員は服務規程で、職員証及び名札を所持、はい用（からだにつけて用いること）しなければならないとしています。

この名札は、現在、課名、職名、氏名を記載しておりますので、ご確認ご利用ください。

また、名札のデザインについては今後、さらに見やすくできるよう検討していきます。

【19】(60歳代・男性)

1. 最近交通事故が増えています。道路標示板の整備を
2. 60才代の定年退職者が働くのに職場がない
3. 高齢者の施設が充分でない
4. 最近青年会、子供会がほとんど無くなっている。
地域のボランティア的活動の推進を図って欲しい
5. 緑の丘公園の活用と早期完成を願う。

回答：総務課・環境経済課・住民ほけん課

教育文化振興課・福祉健康課・まちづくり整備課

〔最近交通事故が増えています。道路標示板の整備を〕<総務課>

危険か所がございましたらご連絡ください。現地を確認し、効果的な交通安全対策を図ってまいります。

〔60才代の定年退職者が働くのに職場がない〕<環境経済課>

昨今、団塊世代の定年退職により、働く意思のある方々が増えています。そのような中、景気は幾分持ち直し、完全失業率も改善しているものの、定年退職者の再就職に明るい兆しが見えているとは言えない状況です。国でも様々な雇用対策を実施していますが、根本的な解決には至っておらず、更なる日本経済の立ち直りが待たれるところです。このような中、町ではハローワークの求人情報提供や埼玉県等が実施する中高年向けの就職相談や就職支援セミナー等の情報提供を実施していますので、ご自身に合った情報をご利用いただきたくお願いします。

〔高齢者の施設が充分でない〕<住民ほけん課>

高齢の方が利用する施設としては、町の北部に「松伏町老人福祉センター」があります。この施設は、60歳以上の高齢者の方々が利用できる施設として、整備されており、町内のけんこうクラブの方々や健康大学に参加する方々が利用する場合は、老人福祉センターから送迎バスの運行により利用者への利便向上に努めています。他には高齢者の方々が利用できる施設として、中央公民館や赤岩地区公民館などの社会教育施設もあります。施設につきましてはこのような状況となっていますのでご理解をお願いします。

〔最近青年会、子供会がほとんど無くなっている。〕

<総務課・教育文化振興課>

地域コミュニティ組織の一部として、地域の次世代を担う若者などにより青年会を組織している地域もあるかと思いますが、町では青年会の活動等を把握していません。

自治会をはじめとした地域コミュニティ活動への参加者数増加や活性化は、全国的な課題となっており、当町においても喫緊の課題として各種施策（自治

会活動魅力アップ事業の創設、広報紙での啓発等) を実施しています。

子ども会については、町内で活動している子ども会の総数を町では把握していませんが、松伏町子ども会育成会連絡協議会に加入している単位子ども会及び会員数は減少傾向にあります。

そのため、松伏町子ども会育成会連絡協議会では、子ども会単位だけでなく家庭ごとに加入できるように加入対象を拡充しました。今後は、実施事業の見直しや魅力的な新規事業を検討し、松伏町子ども会育成会連絡協議会の活動を活性化していきたいと考えています。

〔地域のボランティア的活動の推進を図って欲しい〕<福祉健康課>

平成26年度に、地域福祉計画を策定します。その中でボランティア活動について、どのように推進していくか検討したいと考えています。

〔緑の丘公園の活用と早期完成を願う。〕<まちづくり整備課>

県営まつぶし緑の丘公園については現在、平成28年3月末の完成を目指して鋭意工事が進められています。

松伏町は指定管理者として埼玉県から公園管理業務を受託しており、四季折々のイベントの開催を初めとして、来園者の方々に気持ちよく活用していただけるよう、今後も努めていきます。

【20】(40歳代・女性)

図書館での蔵書の種類が少ないよ、非常に低俗である。

公共のお金である税金を使ってマンガの購入や雑誌（子供向けの）などが、図書館の蔵書として必要なのでしょうか？

東京の図書館などは同じ面積でありながら、専門性の高い本や子供の教育、あるいは自由研究に使える本まで取り揃えている所が多いのに、こちらはマンガが多いのに非常に驚きました。

子供たちに高い教育カリキュラムの環境を整えていくしか町やこの国自体の資源が無い現状を打破していく道はないかと非常に危惧しています。

回答：教育文化振興課

中央公民館及び赤岩地区公民館の図書室にあるマンガや子ども向け雑誌の多くは、町民の方から寄贈いただいたものです。活字の本に慣れない子どもたちにマンガや子ども向けの雑誌や絵本から親しんで読書の習慣を身に付けてもらいたいと考え所蔵に入れていますが、所蔵数の割合を検討していきたいと思います。

また、子どもの教育、自由研究の本、小・中学校の夏休み課題・推薦図書等は毎回検討して購入しています。

なお、利用者からのリクエストを受け付けています。全てのリクエストに応

じることはできませんが、町民の皆さんに親しまれる魅力ある図書室にしたいと思いますので、小さなお子様からご高齢の方まで多くの皆さんのご利用をお待ちしています。

【21】(50歳代・男性)

町づくりの前に行政がまず先頭に立って町民の見本になるのが前提だろう。福島原発の問題で電気を作るのがいかに危険な状況によって確保されているのか国民はわかった。そこで考え実行すべきことは大量消費、大量廃棄の資本主義的生活ではなく、いかに無駄を省いてエネルギー量を減らして生活するかであり、何事も省エネの習慣を身に付けるのが現在生存している人間の第1義的な思考であると思う。先頭に立つべき行政に身を置く人間が不要な電気を消すこともなく、またそれを指摘しても動こうとせず、部課間の横の連絡で話し合い無駄を省く方向に進むのでもない。無関心さにはあきれるばかりだ。福島の苦しみを金を理解していないのではないか？役場に勤める人間は深く考え実行して欲しい。黒沢映画の「生きる」から50年以上この国の行政は進歩がないのではないか。

回答：総務課

町では、省エネルギーのために次のような取り組みを行っております。

[一斉消灯日について]

電力の消費を抑え省エネルギー化の推進や職員の健康管理等を目的として平成17年度から庁舎内の一斉消灯日を実施しています。

これは毎週水曜日、職員の給料、賞与の支給日、各課で指定する日に、所属内の電灯、空調、パソコン等の電気製品を業務時間終了後、速やかに止めるというものです。

[施設照明のLED化について]

町内施設の照明については、電力消費量の少ないLED照明への改修を行っています。

まず、平成23年度に、電力消費量の多い役場本庁舎の事務室内の照明をLEDへ改修しました。

また、平成24年度には、子どもが利用する第一保育所や保健センター、平成25年度には、夜間の使用も多い松伏記念公園テニスコートの照明をLEDへ改修しました。

[不要な照明の消灯について]

職員の休憩時間である正午から午後1時までの1時間に、事務室内の消灯を行っています。また、照明のLED化がされていない第2庁舎を中心に、照明の間引きを行っています。

今後とも、このような取り組みを中心に省エネルギーを推進していきたいと考えています。